

## 資料5

# 市区町村の交付円滑化計画について

令和元年9月3日

# 市区町村の交付円滑化計画の策定に向けた取組

## これまでの取組

- 令和元年6月  
～7月 全都道府県での説明会で以下を要請
  - ・ ①本年度中の地方公務員等のカード一斉取得、②市区町村への来庁機会を捉えた申請勧奨・申請受付、③出張申請受付の実施、④市区町村の交付円滑化計画の策定・進捗管理 等申請時来庁方式の導入状況・受付見込人数
- 同年6月28日 内閣府大臣官房番号制度担当室長・総務省自治行政局長通知等で要請

## 今後の取組（予定）

- 令和元年9月上旬 市区町村交付円滑化計画の策定通知を発出
  - 同月12日 臨時・都道府県市町村担当課長会議の開催
  - 同月中下旬 市区町村向けブロック説明会の開催
- 同年10月頃 市区町村交付円滑化計画の取りまとめ
- 同年11月～ 助言、フォローアップ等の実施

# 市区町村に策定を要請する交付円滑化計画のポイント

デジタル・ガバメント閣僚会議において示される予定の全体スケジュールにおけるマイナンバーカードの交付枚数想定を踏まえ、市区町村において下記事項を含む交付円滑化計画の策定を要請予定。

## 1. 交付枚数の想定

全体スケジュールにおけるマイナンバーカードの年度ごとの交付枚数想定に沿って、各市区町村の交付枚数の想定を記載。

## 2. 交付体制の整備

想定枚数の交付に必要な体制整備の予定を記載。具体的には、本庁・支所・臨時会場ごとの①窓口数、②職員配置数、③統合端末数、④土日・夜間開庁の予定を記載。

## 3. 申請受付等の推進

(1) 想定に沿った交付を実現するための、①出張申請受付による申請受付や②申請時来庁方式、③それぞれの受付見込人数及び④申請サポートの予定を記載。

※ 企業等や公民館、大規模商業施設、病院・介護施設等、税務署、郵便局などにおける取組のほかハローワークや運転免許センター、地方出入国在留管理局におけるモデル事業の取組状況も記載。

(2) 住民への周知・広報の実施予定を記載。

## 4. 補助金の交付対象経費の見込額

上記2及び3に必要な個人番号カード交付事務費補助金の対象経費の見込額を記載。

## 5. その他

(1) 交付の滞留防止等のため、①交付申請受付件数、②交付前設定数、③交付通知書送付数、④交付枚数及びこれらの乖離状況を記載。

(2) マイキーIDの初期設定支援の予定を記載。

# マイナンバーカードの申請・交付方法

| 方式   | 交付時来庁方式<br>(通常の交付方式)   | 申請サポート方式   | 申請時来庁方式   | 出張申請受付方式   |
|------|--|--|---|--|
| 申請方法 | ・郵送・スマホ・パソコン・証明用写真機などで申請   | ・顔写真撮影やオンライン申請支援など申請サポート<br>※民間事業者等でも実施可能  | ・行政手続などでの来庁時に申請を受付  | ・企業や商業施設等に市区町村職員が出向き申請を受付  |
| 受取方法 | 市区町村窓口で受取り   |  | 本人限定郵便により自宅で受取り<br>※再度出向いての交付も可能  |  |
| イメージ | <p>郵送又はオンライン申請</p> <p>申請者 → 発行事業者 → 市区町村 → 申請者</p> <p>申請サポート</p> <p>交付時に本人確認</p> |  | <p>本人限定受取郵便</p> <p>申請者 → 市区町村 → 発行事業者 → 市区町村 → 申請者</p> <p>申請時に本人確認</p>  |  |
| 取組例  | 全市区町村で実施   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前橋市(郵便局)</li> <li>・越前町(銀行)</li> <li>・守谷市(成人式会場)</li> <li>・鳴門市(3歳児検診会場)</li> <li>・栗原市(商業施設)</li> </ul> <p>等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢崎市(転入届出時)</li> <li>・都城市(児童手当の初回申請時)</li> <li>・福島市(税申告相談時)</li> </ul> <p>等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市(企業)</li> <li>・佐賀市(公民館)</li> <li>・神戸市(商業施設)</li> <li>・酒田市(病院)</li> <li>・杉並区(確定申告会場)</li> <li>・都城市(携帯ショップ)</li> </ul> <p>等</p> |

「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」の政府決定（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議）により、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用を開始し、令和4年度中には概ね全ての医療機関での利用環境の整備を目指すこととされた。また、これを踏まえ、令和4年度中にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定し普及を進めていくこととされた。

地方公共団体におかれては、円滑なカード取得の推進のため、以下の取組をお願いしたい。

## 1. 市町村職員・都道府県職員によるカード取得

- ・ 都道府県・市町村の共済支部・人事課が協力し、職場単位での申請取りまとめ、カード取得状況把握、申請勧奨を行うことで、職員のマイナンバーカード取得を計画的に進め、本年度中に被扶養者を含め共済組合員のカードの一斉取得を推進
- ・ 市町村の住民担当課において、必要に応じ、都道府県・市町村職員によるカード取得のための出張申請受付を実施

## 2. 来庁者への申請勧奨・申請受付

- ・ 市町村の庁舎入口に案内板・案内のための職員を設置し、全ての来庁者に対して、カードの申請勧奨・申請窓口への誘導を実施
- ・ 転入手続や児童手当の認定、国保加入といった行政手続の際に、手続担当課から来庁者にカードの申請勧奨・申請窓口への誘導を実施

→市町村の住民担当課において申請用の顔写真撮影を実施。身分証を携帯しておらず、本人確認が行えない場合には、オンライン申請のサポート等の申請支援を実施

# 円滑なカード取得に向けて取り組んでいただきたい事項

## 3. 出張申請受付の実施

- ・市町村の住民担当課において、庁内他部局や都道府県・警察、国の機関、地元企業や病院、自治会、商業施設等に出張して行う申請受付を、調整が整った相手先から順次展開（事前の調整・準備については平成31年1月配布のガイドブックを活用）

※ 出張申請受付等のモデル事業を本年8月以降予定している国の機関は別紙のとおり

## 4. 住民への周知広報

- ・市町村の住民担当課や都道府県・市町村の国保担当課等において、マイナンバーカードの健康保険証等への利活用拡大について広報を実施。広報紙等での周知のほか、本年8月以降、内閣官房から提供予定の広報素材を活用し、窓口や公有施設等でのポスター掲示等による周知広報

## 5. 交付円滑化計画の策定・進捗管理

- ・市町村の住民担当課において、本年8月を目途に国が策定する工程表・交付枚数想定を踏まえ、各自治体の交付枚数の想定や、それに対応するための土日開庁や臨時窓口設置、出張申請受付を含む交付体制増強のスケジュール等を定めた交付円滑化計画を市町村毎に策定し、月単位で進捗を管理

※ 臨時窓口の設置や出張申請受付に要する経費については、個人番号カード交付事務費補助金で措置予定

## 6. 健康保険証としての利用のための初期設定支援（令和2年度以降予定）

- ・市町村の国保担当課等が住民担当課と協力して、窓口等に端末を設置し、マイナンバーカード取得者がマイナポータルを通じて健康保険証として利用するための初期設定を支援

※ 上記のほか、円滑なマイナンバーカード・電子証明書の更新のため、市町村の住民担当課において、転入時の住民票記載手続等と併せて、確実にカードの記載事項変更や電子証明書更新を実施

※ 都道府県の市町村担当課において、上記の市町村の取組について必要な助言・情報提供

# (別紙) 出張申請受付等のモデル事業を予定している国の機関

## 1. ハローワーク

- ・ ハローワークにおいて、雇用保険受給説明会にあわせたマイナンバーカード交付申請窓口の設置等をモデル事業として実施

## 2. 運転免許センター等

- ・ 運転免許センター等において、運転免許証の更新手続きの際に、免許証用の写真を活用するなどしてマイナンバーカードの交付申請を市町村が受け付けるモデル事業を実施

## 3. 地方出入国在留管理局

- ・ 地方出入国在留管理局において、来庁する外国人に対して、マイナンバーカードの交付申請等を周知するとともに、特に中長期在留外国人が多い地方出入国在留管理局において、所在地市町村と連携して申請支援を行うモデル事業を実施

※ モデル事業にご協力頂ける市町村は、総務省住民制度課までご連絡ください

※ 上記のモデル事業のほか、全国の税務署において、確定申告等の機会に申請窓口の設置等を行う

※ 国の機関のほか、病院や介護施設、学校、郵便局等においても出張申請サービス等を推進